

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

日本語学習サポーター登録・活動要領

1. 目的

島嶼県沖縄において、外国人を社会の一員として受け入れる共生社会を念頭に置き、日本語学習を希望する「生活者としての外国人」が居住地や環境を問わず生活に必要な日本語能力を身につけられるよう、一定の質が担保された日本語学習の機会を提供することを目的に、学習を支援するサポーターの登録及び活動について必要な事項を定める。

2. サポーターの活動内容

サポーターの活動内容は、次の2通りで、両方またはいずれかを選択する。

- (1)日本語基礎対面クラスにおける学習支援
- (2)個別オンラインクラスにおける学習支援

3. 上記(1)及び(2)の詳細

	(1)日本語基礎対面クラスにおける学習支援	(2)個別オンラインクラスにおける学習支援
活動場所	当財団3階教室	ご自宅 *Zoom
活動日時	金曜日の19時～21時(月3回程度実施/希望によるシフト制)	平日7時～19時の間で、学習希望者が希望する日時にマッチング(1回40分)
資格有無	不要	必要 パソコン及びインターネット環境を有する方で、次のいずれかに該当する方 ①日本語教師養成講座420時間コース修了者 ②日本語教育能力検定試験合格者 ③大学又は大学院において日本語教育に関する教育課程を修了した者
活動保険加入	有(財団負担)	無
その他①	交通費相当額として自宅～財団間の往復距離1kmあたり20円を支給(1km未満切捨て)	通信費相当額として1回につきサンエー商品券500円分を支給
その他②	登録に際し、初回見学必要	登録に際し、当財団と15分程度の面接必要
その他③		2ページ目の7に記載

4. 申込方法

申込みは、当財団国際交流課ホームページのオンラインフォームから行う。

5. 注意点

- (1) 学習者と連絡先を交換しない。
- (2) 当財団を介さずに学習支援を引き受けない。当財団は責任を一切負わない。
- (3) 日本語学習支援以外のことを行わない(例：相談対応)。何かあった場合は、当財団 (TEL:098-942-9215 / Email: kokusai2@oihf.or.jp) を案内する。
- (4) 学習支援を通して知り得た個人情報や秘密を他に漏らしてはならない。登録抹消後も同様とする。

6. 登録の抹消

次のときには、サポーターの登録を抹消する。

- (1) 本人からの申し出があったとき
- (2) 連絡が取れなくなったとき
- (3) サポーターとしてふさわしくない行為があったとき

7. 個別オンラインクラスにおける学習支援の流れ

- (1) 毎月、当財団は、サポーターの翌月の活動可能日時を確認する。
- (2) 学習者が、予約専用サイトからクラスを予約する。
- (3) クラスの予約情報が、サポーターにメールで届く。
- (4) クラス当日、サポーターがZoomのホストとなり、クラスを実施する。
- (5) クラス実施後、サポーターは、オンラインレポートを当財団に提出する。

8. その他

台風等の場合は、休講とする。